

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和元年12月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 教育委員会室		
開催日時	令和元年12月24日（火） 午後1時30分から午後2時47分まで		
出席者	教育長 佐藤嘉晃	教育部長 榛葉貴昭	
	教育長職務代理者 戸塚忠治	こども希望部長 山崎 浩	
	委員 永田孝明	教育政策課長 山梨 実	
	委員 橋山鈴代	学校教育課長 杉浦雅美	
	委員 岩尾千佳子	社会教育課長 戸塚和美	
		図書館長 赤堀賢司	
		教育部政策官 尾崎和宏	
		教育政策課教育政策係長 水谷忠史	
		教育政策課教育政策係指導主事 殿岡基弘	
		教育政策課教育政策係主事補 松村納菜美	

1 協議事項

- (1) 掛川市地域学校協働活動推進員設置要綱について (資料1)
- (2) 大東及び大須賀学校給食センターの施設整備について (資料2)
- (3) 「掛川市立図書館運営基本方針」の策定について (資料3)

2 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料1)
- (2) 全国学力・学習状況調査の保護者用リーフレットについて (資料2)
- (3) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告（11月）について (資料3)
- (4) 令和2年度掛川市立幼稚園総園児数見込みについて (資料4)

1 開 会

教育長：教育委員会12月定例会を開会します。

2 教育委員会11月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (1) 掛川市地域学校協働活動推進員設置要綱について
教育政策課長から協議資料1のとおり説明があった。

委員：1名統括コーディネーターを置くとなると、今28名9中学校区にいるので、その中で1名を選ぶということでしょうか。

教育政策係長：統括のコーディネーターという言い方をしていますが、その方を1名置いていただくということで、9中学校あるので9人は統括のコーディネーターがいるという形にな

ります。

委員：学校運営協議会の委員と兼務されている方はいますか。

教育政策係長：兼務されている方もいらっしゃいます。

その他の意見はなく、承認された。

(2) 大東及び大須賀学校給食センターの施設整備について
教育政策課長から協議資料2のとおり説明があった。

委員：さかがわ学校給食センターを作った時に、最終的には全部そこに統合していくということで、敷地も確保できる場所であそこに作るという話だったので、この計画はこれで良いと思いますが、最終的にはさかがわに一本化していきたいということがあるのでしょうか。

教育政策課長：将来的には統合していきたいと思っています。

委員：今回建てることによって、大東が将来的にさかがわに入るのか、大東と大須賀が一緒になって将来的にさかがわに入るのか、その違いということでしょうか。

教育政策課長：とりあえず今回は、大須賀を何とかするということが一番の目的です。

教育部長：大東も大須賀も古いので、別々に改修するよりも一つにした方が良いということですね。

委員：要するに一気に大きくするよりも、一つずつまとめながら、最終的に1箇所にしたということでしょうか。

教育部長：最終的にさかがわだけにするかどうかは、20年後くらい、大東が老朽化した時にどうするかということを考えないといけません。将来的には自動運転で早く給食車で運べるかもしれませんが、今のレベルだとなかなか難しいところがあります。

委員：さかがわの説明の時に、あの場所だったら2時間以内で運搬できるから、あそこへ作るという説明でした。距離の資料ももらって、さかがわの場所なら大須賀の隅でも給食を運べるからという説明でした。その絵も全部もらいました。この時間で給食を配膳できるので、あの場所の決定があった記憶があります。今の話だと、その時に作った計画自体に無理があったということでしょうか。

教育政策課長：将来的という部分を含めて言うと、今考えているのは二つ条件がありまして、一つは市の計画の中で、東環状線という道路がありまして、こういうの丘のすぐ下の道路が繋がれば早く行くことができるということ。二つ目は学校再編計画があって学校の数、クラスの数で、配送時間が非常に左右される部分があります。こういうの丘からとさかがわからの時間はほぼ同じだと思いますが、「給食を調理後、2時間以内に喫食する」という基準がありまして、それを満たすことは可能ですが、先ほどの説明にもありましたが、配送車について、大須賀の場合は1台で3、4往復していますが、こちらから配送すると1台で行って、給食が終わるまで待って、回収して帰ってくるという非常に効率の悪い状況になってしまいます。そういった経費的な部分を含めて考えると、現状においては難しいということです。将来的には、学校再編計画もこれから立てていきますので、そういうことも踏まえた中で最終的な施設のあり方を詰めていかなければいけないと思います。

委員：この説明と、さかがわを作った時との説明に少し差があるので、それが気になっています。さかがわを作る時の説明では、将来さかがわが増床して、掛川市内どこの学校にも、現状でも持って行くことはできるので、あそこに作るという話でした。もっと中央の方が良いのではないかという意見がありましたが、あそこに建てました。それで当時の教育委員もあの場所に建てることに納得しました。現状ではという話をしていると、さかがわは何年も前に作りましたが、その時でも大分無理があった中で、あの場所に計画したということになってしまうので、それが今引っ掛かるところです。南部を一緒にすることは反対ではないし、最終的にはさかがわに持っていくということになれば、新しい施設ができて、その時の最新式の機械を入れた方がコスト的にも良いと思います。さかがわの給食センターを作った時の説明と、今の説明の中に矛盾があると感じたので、質問をさせていただきました。

教育部長：最終的には一箇所調理ができれば一番効率的かもしれません。

委員：その時に意見があったのは、掛川の東の隅である逆川に作るのはどうだと言う意見がありました。もう少し中央に作って配送をもっと便利にした方が良いのではないかと言う意見がありました。確かにそうですが、あれだけの敷地が空いている所もないし、ちょうど良いからあの場所にするということで、最終的にはみんなが了承しました。今の流れだと場所が何となく隅で、2時間以内の喫食というところ、それは20年後ではなくて、最初から出ていた話ということになります。その時にも今増床してもクリアできるという話で、私たちは納得しました。その時にも教育委員の中から、この場所では掛川の隅と大須賀の隅まで給食を運ぶには不便だという意見があった中でも、最終的にはみなさん了承したので、そこが今の話と矛盾があると思いました。大東は老朽化と言っても、大須賀に比べれば、まだ新しく充分使えると思います。

教育政策課長：建物的には大須賀も充分使えると思いますが、機械が30年経っていますので、今後20年安心して使うためには更新していかなければということです。

委員：わかりました。

その他の意見はなく、承認された。

(3) 「掛川市立図書館運営基本方針」の策定について
図書館長から協議資料3のとおり説明があった。

委員：17ページの「つながる」の主要事業で、「(1)仕事、暮らし、まちづくり支援」というのがありますが、これはとても大きいことだと思います。利用人数がどうかではなく、利用する一人一人が満足して勉強する場所として図書館は本当に良いと思います。普通に行って本を借りてくる小学生とか、退職して図書館に通って本を読むという方ではなく、現実的に働いている人たちが学ぶ場所として図書館は大きな意味を成していると思いますので、この箇所を見て安心しました。

図書館長：昔の図書館は、文学的と言うか、本を読むとか借りる所であります。最近はその方針の中でも、地域で活躍してもらうために、そういった情報を提供していく場所であることが非常に求められています。特に、高齢社会の中で今までのノウハウもそうですが、新たにスキルを身につけていただいて、また活躍していただくということが必要となっておりますので、そういったことに力を入れていきたいと思っています。

委員：今図書館に物を持って入れるかどうかはわかりませんが、他の図書館が色々やっているように、コーヒーを飲みながら本を読むというスペースがあると、より良くみなさんが使えるのではないかと思うので、そういう所だと思えば、みんなが足を運んでくれるようになる

かと思えます。それは希望です。

図書館長：ラウンジとかは大東図書館にもありますが、そういった所で一息ついていただいて、混み合っていないければ、そこで飲んでいただいても構いません。

委員：近頃図書館に視察に行くと、中で普通に飲み物も買えるし、持ってきて一日ずっと居て勉強もできるという所が多くあります。もう一步踏み入れた活用方法として、コーヒーを飲みながら本を読むのも良いかと思えます。

教育部長：全国的には、図書館の中にコーヒーを持ち込んで本を選ぶことができるようになっているのでしょうか。

委員：今は図書館の中にコーヒーショップが入っています。

図書館長：今は水筒を持ってきていただく形です。図書館の流れの中では、その辺を緩めていった方がという流れもありますが、中にはハードユーザーの方からは、それはどうなのかといった色々な意見があります。その辺も今後検討していきたいと思えます。

委員：必ずいつも市から言われるのは、図書館に来る人数が少ないということです。そういう方々とそうでない方々と分けられるようなスペースがあったり、できていけば、また少し違って来るのではないかと思えます。

教育部長：図書館の中は完全に飲食禁止ですか。

図書館長：閲覧室は飲食禁止です。ラウンジの所は大丈夫ですが、水筒まではそこまで制限するわけではないので、水分補給はできるようになっています。

委員：前々から必ず公共的なことで言われることで、図書館として何かないかといった時に、図書館へ視察に行く度にこういう物があるといいなという所がたくさんあります。

教育長：中央図書館には放送大学もあるので、行く行くはリカレント教育を進めていく中で、図書館もそういう場になっていくのではないかと思えます。

委員：三つの図書館のW i - F i の設置状況はどうなっていますか。

図書館長：I T政策課とも話をしましたが、I T政策課では今のところ考えていないということでした。ただ、メリットとデメリットがありまして、今も図書館のラウンジの所でゲームをやっている方も多いため、そうした中でW i - F i にした場合、ゲームをやるために、W i - F i スポットにずっと居てしまう人もいるのではないかと危惧される所はありますが、そうした一方でパソコンを持ち込んで調べものをする方にとっては、W i - F i は非常に便利なものですので、どのように考えていくかはまだ検討している最中です。

委員：割と小さい子が来て、ゲームをやっているのをよく見かけます。

委員：中央図書館だとそうなるかと長居してしまいます。新しく来た人がなかなか入れなくなるので、スペース的にも無理があります。

委員：仕事で利用する人には、申請をしてパスワードを入力してもらう方法もあります。ずっと同じパスワードではなくて、一週間で入れ替えをしたりすれば、仕事で利用したい、書類作りながら、W i - F i 、パソコンを利用したいという人には良いと思えます。財政的な余

力があれば、ぜひお願いしたいと思います。

図書館長：ワнтаイムのパスワードとか色々な方法があるかと思いますが、その辺はどうかIT政策課と相談をしてみたいと思います。

その他の意見はなく、承認された。

5 報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料1のとおり報告があった。

委員：小学校の生徒間暴力がとても多いです。37件は去年の倍以上になっています。

学校教育課長：小学校が増えています。情緒の面で感情をコントロールできない子が増えています。

教育長：これまでの生徒間暴力とは傾向が違ってきています。発達障がいのある子どもが増えていけば、このようなケースの生徒間暴力は増えていくと思います。

委員：細かい事も上がっているということでしょうか。

学校教育課長：そうです。

(2) 全国学力・学習状況調査の保護者用リーフレットについて

学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。

委員：これは毎年出していますか。

学校教育課長：毎年出しています。

(3) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告（11月）について

社会教育課長から報告資料3のとおり報告があった。

(4) 令和2年度掛川市立幼稚園総園児数見込みについて

こども希望部長から報告資料4のとおり報告があった。

教育長：三笠幼稚園が多いのは預かり保育があるからでしょうか。

こども希望部長：その関係もあるかと思います。

委員：同じ3、4、5歳に対して、幼稚園と保育園と二制度でやっていますが、これについて国とかは将来的にどうするか考えているのですか。

こども希望部長：国としては認定こども園化だと思います。

委員：幼稚園教諭と保育教諭の免許を一制度にまとめる方向にはいかないのでしょうか。

こども希望部長：そこまでの話として聞いてはいませんが、認定こども園では、幼稚園教諭と保育士の両方の資格をもつ保育教諭が必要とされています。いずれにしても文部科学省と厚

生労働省と、認定こども園は内閣府なので、三つの省庁が絡んでいます。内閣府でとりまとめはありますが、実質的には補助金などは、文部科学省や厚生労働省から出てくるので、そちらの方の話も聞いていかないとはいけません。

委員：多い所は良いですが、入園児が少ない所は勿体ないです。片や待機児童の問題も出ています。一元化した方が良いと思います。

こども希望部長：三笠は西郷小学校区の2歳児が去年に比べて24人ほど多いので、住宅もできたりして、子どもの数も多いということがあると思います。佐東もいつもに比べると少ないですが、今年度の佐東の2歳児は12人で、今までなら20人くらい居たのですが、たまたま来年の新入園児の子どもたちが少ないということです。

6 その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア 教育委員会1月定例会
令和2年1月29日（水） 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室

イ 教育委員会2月定例会
令和2年2月21日（金） 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室

(2) その他の予定について

ア 教育委員会臨時会
①令和2年第1回 日 時：令和2年1月16日（木） 午前11時
場 所：掛川市役所南館 教育委員会室
②令和2年第2回 日 時：令和2年3月2日（月） 午後1時30分
場 所：掛川市役所南館 教育委員会室

イ 成人式
令和2年1月12日（日）
・掛川区域：午前10時30分～ 生涯学習センター（岩尾委員）
・大東区域：午後0時30分～ 文化会館シオーネ（永田委員、橋山委員）
・大須賀区域：午後1時30分～ 大須賀中央公民館（戸塚委員）

ウ 教育委員会研修視察
日 程：令和2年1月21日（火）～22日（水）
視察地：1月21日（火）午後1時30分～埼玉県吉川市「学校施設の複合化 美南小学校」
1月22日（水）午前10時～ 東京都目黒区「学校施設の複合化 碑小学校」

エ 令和元年度人権講演会
日 時：令和2年1月25日（土） 午後1時30分～（開場：午後1時）
場 所：生涯学習センター 2階第4会議室
講 師：桂 才賀 氏（落語家）
演 題：『子どもを叱れない大人たちへ』～少年院面接委員が語る現代青少年の心～

7 閉 会

教育長：教育委員会12月定例会を閉会します。